

ねっとわーく 芦屋

発行日 平成28年1月8日
発行者 芦屋町商工会
Tel 093-222-2111
Fax 093-222-1201
E-Mail:ashiya@shokokai.ne.jp
http://www.ashiyashoko.com

小規模事業者持続化補助金

の申請等に係る事業計画作成セミナー開催！

小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助金(補助上限50万円)として交付する「小規模事業者持続化補助金」。平成27年3月、5月、7月の3回にわたり公募が行われた平成26年度補正予算での芦屋町商工会会員事業所における採択件数は34件で、平成26年3月と5月に公募が行われた平成25年度補正予算での採択件数21件を上回る結果となりました。事業終了後に本会が採択事業所向けに実施したアンケート調査によると、採択事業所の約70%の方が事業の実施により売上アップに繋がれたとの回答があり、また、**補助金の申請に必要な経営計画の作成によって、「自社の強みや今後のビジョンを見つめ直す良いきっかけになった」との声も多く寄せられました。**

そのため、商工会では、平成27年度補正予算で本年2月～3月の時期に公募が予定されている「小規模事業者持続化補助金」の申請等を視野に入れた経営計画の作成セミナーを下記の日時で開催いたします。上記補助金の申請をお考えの方はもちろん、現在、自社の経営計画の作成等をご検討されている方もぜひご参加ください。

※「小規模事業者持続化補助金」については、公募が決定次第、公募内容の詳細も併せて、随時お知らせいたします。

- ☆ セミナー名称：事業計画作成セミナー
- ☆ 開催日時：平成28年2月3日(水) 14:00～16:00
- ☆ 開催場所：芦屋町商工会会館
- ※ セミナーの詳細及び申込みについては、同封の「事業計画作成セミナー」チラシをご確認ください。



大盛況！歳末大売出し大抽選会

12/15(火)～12/20(日)に開催された歳末大売出しの大抽選会がスーパーはまゆう特設会場で開催されました。当日は厳しい寒さにもかかわらず、多くの方が抽選に来られ、大盛況に終わりました。



“親睦バスハイクツアー”を開催しました

会員、家族、従業員の方の親睦を目的に、サービス業部会主催のバスハイクを11/30(月)に開催しました。当日は絶好の行楽日和で39名の参加者で、「花燃ゆ」ゆかりの地と歴史まち歩きを体験してきました。



商品券換金期限

昨年10月に発行した「にこにこ商品券」の換金期限は下記の通りです。

換金期限

H28.2/12(金)

見本

～新規会員事業所のご紹介～

去る12月9日(水)に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

(※敬称略)

企業名・代表者	所在地	業種
侷皆川釣具店 皆川 公一	芦屋町祇園町 3-1	釣具、 釣工サ販売
hair&make SALAN 坂本 俊榮	芦屋町正門町 6-7	美容室

芦屋基地入札参加手続きの受付について

☆手続き：お電話で事前に商工会(☎222-2111)までお問い合わせください。詳細は、ご来館の際にご説明します。
(※手続き費用は一万円です)

芦屋基地の通門証が必要な方へ

☆手続き：お電話で事前に商工会(☎222-2111)までお問い合わせください。詳細は、ご来館の際にご説明します。
(※運行許可証の申請は各自でお願いします)

1～2月商工会行事予定

1/14(木) 10:00～16:00	税務相談日
1/15(金) 18:30～	新春会員親睦名刺交換会
1/17(日) 9:30～15:00	農業祭
1/23(土) 13:00～17:00	おんが創業経営塾
1/25(月) 14:00～	マイナンバー制度の実務対応講習会
1/25(月) 10:00～16:00	税務相談日
2/3(水) 14:00～16:00	事業計画作成セミナー

謹賀新年



新年明けましておめでとうございます。今年も商工会の皆様にはすがすがしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また日頃より商工会活動への多大なご支援とご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。今後とも地域を支える経済団体として、商工会組織、役員が一丸となり、地域商工業の発展・地域振興のために尽力、邁進して参りますので、何卒宜しくお願ひ申し上げます。本年も会員の皆様、ご家族、従業員の方々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、事業の益々のご繁栄を御期待申し上げます。

平成二十八年 元旦
芦屋町商工会
会長 黒山 敏治
副会長 占部 吉郎
副会長 福島 直人
役員 同 直人

確定申告の準備をお願いします！

商工会では、個人会員事業所の方を対象に決算・申告指導を行います。**例年商工会にて申告手続きを行われている方は、同封の「決算指導日のお知らせ」で、指導日時をご確認ください。**なお、ご来館の際には、諸帳簿や領収書などを事前に整理した「損益集計表」(商工会にあります)の他、下記の書類をご持参ください。

☆決算指導日にご持参いただくもの☆

- 損益集計表**：収入、支出を集計したもの ※損益集計表は商工会にあります
- 確定申告書**(所得税・消費税) ※消費税は、課税事業者の方のみ税務署から送付されます。(商工会から電子申告(e-Tax)で申告書を送付されている方には送付されてきませんので、ご持参の必要はありません)
- 印鑑**：認印をご持参ください。(※振替口座の変更や届出が必要な方は、銀行口座印もご持参ください)
- 各種控除証明書**：生命保険、個人年金、介護保険、地震保険、小規模企業共済等
- 国民健康保険料納入証明書**：役場税務課にて発行
- 国民年金保険料納入証明書**：社会保険事務所より郵送

※減価償却資産(車両、備品)の追加、廃棄等があった場合には、その金額、明細のわかる書類や領収書等をご持参ください。

※医療費控除がある方は、医療費の領収証をご持参ください。また、領収証は、個人別の病院ごとにまとめてください。

- ◎今年度より申告指導を希望される方は、お早目に商工会までご連絡ください。
- ◎消費税の申告をされる方は、売上の内容や課税・非課税の区別のできている帳簿をご持参ください。
- ◎事務手続きにおいて、**相当な時間を要するもの、また指定日に連絡なく来会されない方は、指定の手数料に加え、別途実費(10,000円)をいただきます。**

～税理士による税の無料相談会開催のお知らせ～

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。決算前にご相談されたいことなど、お気軽にご相談ください。相談は無料です。お申し込みは、事前に商工会までお電話でお申込みください。

◇日時：1月14日(木)
1月25日(月)

※時間は、いずれも10時～16時の時間帯です。

◇講師：芦屋町商工会専任税理士 堀江 祐治先生

